

## アクリル樹脂製軟質点字タイル設置工 特記仕様書

### 1. 材料

- (1) 材料は、メタクリル酸メチル (MMA) 樹脂を主成分とする点字タイル及びメタクリル酸メチル (MMA) 樹脂を主成分とする接着剤を使用するものとする。なお、使用材料は監督員の承諾を得るものとする。
- (2) 点字タイルは工場成型品とし、突起の形状・寸法及びその配列は JIS T9251 に準拠するものとする。
- (3) すべり抵抗値 (BPN) は、40 以上 (湿潤時) とする。

### 2. 施工

- (1) 請負人は、施工前に施工図を作成し、監督員の承諾を得るものとする。
- (2) 施工方法は以下のとおりとする。
  - ① 下地用接着剤を路面に塗布し、硬化後その上に貼付用接着剤を塗布する。また、接着剤は塗布量不足や塗りムラがないように塗布する。
  - ② エアが入らないように点字タイルを貼り付け転圧し、出来形の確認を行う。転圧後、打音にて浮いた音が確認された場合は、転圧にてエアを押し出す。なお、目地間隔は 5mm とする。
  - ③ 端部からはみだした接着剤は、ヘラ等を使い小口が見えなくなるようテーパ処理を行う。

### 3. その他

本特記仕様書に記載されていない事項については、土木工事標準仕様書、視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説に準拠するものとする。